



広報 ざま

目次

- 8月1日に後期高齢者医療被保険者証を更新(2面)
- みんなの健康(3面)
- 第27回統計グラフコンクール作品募集(4面)
- 平成25年度下半期の財政状況(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 相笠昌義 昆虫・デッサン展(8面)



座間の大地に咲く55万本のヒマワリ ひまわりまつり

問い合わせ先
市観光協会
☎046(205)6515 ☎046(205)6516
開花状況テレホンサービス
☎046(205)6522

今年も市の花ヒマワリの季節となり、首都圏随一の約55万本のヒマワリが咲き誇る「ひまわりまつり」を開催します。
ヒマワリは長い期間で楽しめるように2会場で開花時期をずらして咲かせます。
皆さんもこの夏、一面に広がる黄金色のじゅうたんをお楽しみください。
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

**座間会場
新田宿・四ツ谷会場**
8月14日(木)~19日(火)
午前9時30分~午後4時

○アクセス
小田急線「座間駅」から座間四ツ谷行きバスに乗り「神社前」で下車し徒歩約10分
JR相模線「入谷駅」から徒歩約20分
○規模
約4.5ヘクタール約45万本

栗原会場
7月24日(木)~29日(火)
午前9時30分~午後4時

○アクセス
小田急線「相武台前駅」から南林間駅行きバスに乗り「座間総合高校前」で下車し徒歩約1分
相鉄線「さがみ野駅」から相武台前駅行きバスに乗り「北向庚申前」で下車し徒歩約3分
○規模
約1ヘクタール約10万本



ひまわり写真コンテスト

- 応募規定 今年のひまわり畑で撮影した未発表の作品で、四つ切(ワイド可)かA4判のカラープリント仕上げ一人3点まで(作品に応募票添付)
 - 表彰 優秀者は10月19日(日)に開催の「ひまわりフェスタ」で表彰
 - 応募方法 7月24日(木)~9月12日(金)に〒252-8566座間市役所商工観光課または〒252-0011相武台3-42-46市観光協会宛て郵送(当日消印有効)または担当へ持参
 - 問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516
- ※応募票の入手方法などの詳細は、問い合わせへ。

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

ひまわりまつりの催し

- ひまわり散策路
- 展望台・休憩所の設置
- ヒマワリの切り花の販売
- 農産物・特産品などの販売



ひまわり迷路

8月16日(土)

座間会場のみ

あゆのつかみどり

8月16日(土)・17日(日)

座間会場のみ

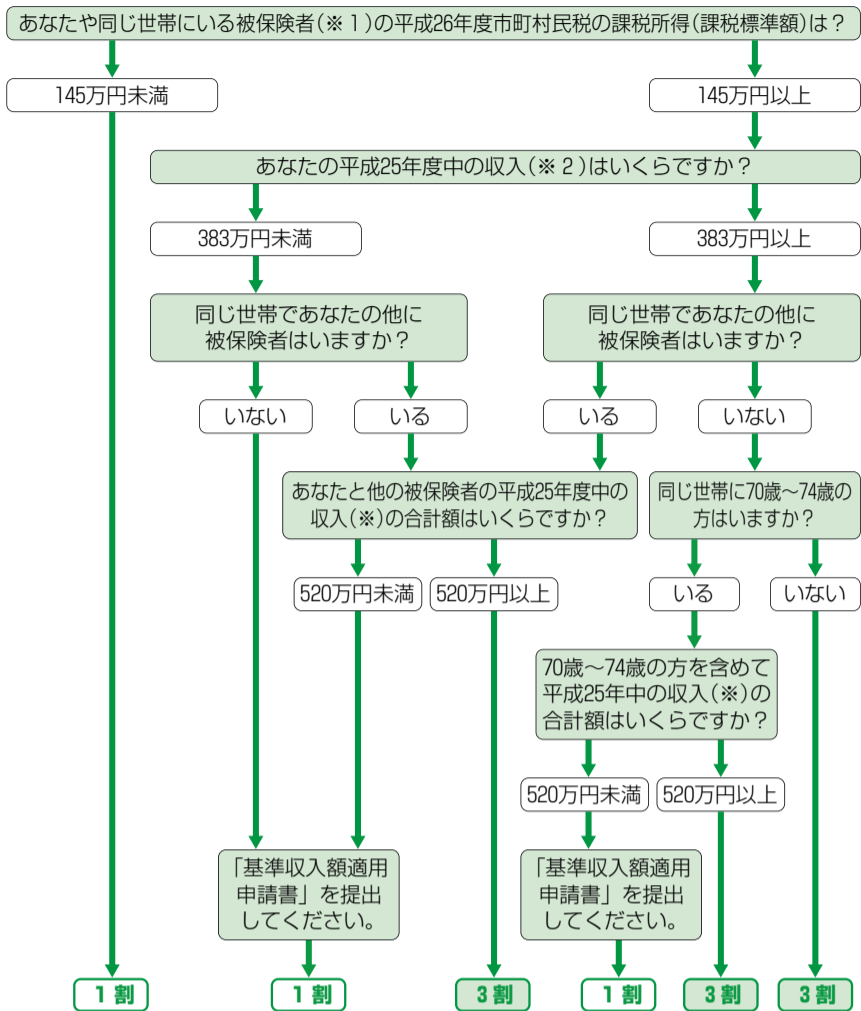
希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

毎年度、8月1日に自己負担割合の再判定を行います。

平成26年 8月以降



※1 被保険者とは、75歳以上の方および65歳~74歳で広域連合の障害認定を受けている方のことです。
 ※2 収入とは、所得税法上の収入金額のことで、必要経費や各種控除を差し引く前の金額です(障害年金・遺族年金などの公租公課の対象とならない収入や、退職金は除きます)。また、土地・建物などや上場株式などの譲渡損失を損益通算または繰越控除するため確定申告した場合、売却金額は収入金額に含まれます。

75歳以上の皆さんへ
8月1日に後期高齢者医療被保険者証を更新

担当 医療課
☎046(2552)7213
☎046(2552)7043

75歳以上の方(生活保護を受給している方は対象外)と、65歳から74歳までの一定の障がいがある後期高齢者医療広域連合から認定を受けている方は、後期高齢者医療制度の被保険者です。

同被保険者は、8月1日(金)に被保険者証が更新となり、自己負担割合が再判定されます。

現在ご使用中の被保険者証が「オレンジ色」は、有効期限が7月31日(木)までとなっています。7月下旬に、新しい被保険者証(水色)を簡易書留で本人宛てに郵送しますので、8月1日以降に医療機関で受診するときは、新しい被保険者証をお使いください。

なお、有効期限の切れた被保険者証(オレンジ色)は、細かく裁断し破棄していただくか、担当または出張所に返却してください。

◆自己負担割合の再判定が行われます
 後期高齢者医療制度に入っている皆さんが、同被保険者証を使って受診する際に負担していただく「自己負担割合(3割か1割)は、前年の所得によって、毎年8月1日を基準日として再判定が行われます。

左図の中で「基準収入額適用申請書」を提出していただき、申請書を送付していただきます。必要事項を記入の上、担当に提出してください。対象になると思

○問い合わせ先
 ・ 県後期高齢者医療広域連合コールセンター
 ☎0570(00)1120
 ・ 県後期高齢者医療広域連合事務局
 ☎045(440)6700

われるが、申請書が届いていない方は、担当にお問い合わせください。

「国民健康保険高齢受給者証」を更新

担当 国保年金課
☎046(2552)7003
☎046(2552)7043

現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」(以下、「高齢受給者証」)の有効期限は7月31日(木)です。8月1日以降の高齢受給者証を7月下旬に世帯主宛てに送付します。

高齢受給者証は、後期高齢者医療制度の該当者を除いた、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方に交付されています。医療機関などでの一部負担金の割合は、平成26年度の市県民税課税標準額および世帯状況などに基づき、現役並み所得者は「3割」、現役並み所得者以外は「2割か1割(誕生日が昭和19年4月2日以降の方は2割、昭和19年4月2日以降の方は2割、昭和19年4月2日以降に医療機関で受診するときは、今回送付する高齢受給者証と国

現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」(以下、「高齢受給者証」)の有効期限は7月31日(木)です。8月1日以降の高齢受給者証を7月下旬に世帯主宛てに送付します。

現在お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降は使用できませんので、担当または各出張所に返却いただくか、細かく裁断して破棄してください。

なお、満75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の該当者となりますので、次回有効期限(平成27年7月31日)より前に満75歳を迎える方の有効期限は、誕生日の前日となっています。

ご不明な点などがありましたら、担当にお問い合わせください。

「国民健康保険特定疾病療養受療証」を更新

担当 国保年金課
☎046(2552)7672
☎046(2552)7043

70歳未満の国民健康保険被保険者で慢性腎不全の認定を受けて人工透析の治療を受けている方の「国民健康保険特定疾病療養受療証」(以下「療養受療証」)は、毎年8月に、前年の所得を基に自己負担額を再判定しています。

認定証が必要な方は、改めて申請をお願いします。入院や高額な外来診療の予定がない方は、必要が生じた場合に申請をしてください。

これらの認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の所得に基づいて判定されています。8月1日以降の適用区分は、平成26年度(平成25年分)の所得の申告状況に基づいて新たに判定します。

なお、有効期限が切れたら後期高齢者医療制度の該当者となりますので、次回有効期限(平成27年7月31日)より前に満75歳を迎える方の有効期限は、誕生日の前日となっています。

ご不明な点などがありましたら、担当にお問い合わせください。

「国民健康保険限度額適用認定証」

「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限

担当 国保年金課
☎046(2552)7672
☎046(2552)7043

国民健康保険の被保険者が入院や高額な外来診療が決まったときに、被保険者証と一緒に提示すると1カ月の保険診療費が負担割合にかかわらず自己負担限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(木)です。

8月1日以降、入院や高額な外来診療の予定があり

国民健康保険の被保険者が入院や高額な外来診療が決まったときに、被保険者証と一緒に提示すると1カ月の保険診療費が負担割合にかかわらず自己負担限度額までとなる「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(木)です。

8月1日以降、入院や高額な外来診療の予定があり

○申請場所 市役所1階国保年金課

○持参するもの 印、有効期限が切れた「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」

○申請開始日 8月1日(金)

「認定証」は担当または各出張所に返却していただくか、細かく裁断して破棄してください。

「認定証」は担当または各出張所に返却していただくか、細かく裁断して破棄してください。

「認定証」は担当または各出張所に返却していただくか、細かく裁断して破棄してください。

「認定証」は担当または各出張所に返却していただくか、細かく裁断して破棄してください。



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「づまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信用料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

▽とき=7月29日(火)午後1時15分~2時15分
受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康セン
ター▽対象=平成26年1月生まれ(対象者には個人
通知します)と対象月に受けられなかった1歳
未満児

犬・猫の飼育についてのお願い!

最近、犬の散歩の仕方やふん尿の放置、野
良猫への無責任な餌付けなど、さまざまな苦
情や問題が増えています。ほとんどの事例は、
一部の飼い主のモラルのなさ、無責任さが原
因です。近隣で生活する方の中には、動物が
苦手な方やふん尿などに迷惑している方もい
ます。飼育マナーやルールを守り、周囲の方
に迷惑がかからないよう、人と動物が共生で
きる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 ☎046(255)3550

目指せ!骨☆元気

○とき 8月4日(月)午前9時40分~10
時40分集合

※集合時間は、予約時にお伝えします。

○ところ 市民健康センター

○対象 20歳以上の方で、ここ1年間で一
度も骨密度を測ったことのない方

○参加費 300円(資料代)

○内容 骨密度測定、測定後の結果説明と
生活・栄養の話
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下
でご参加ください。

※足が冷えていると測定できない場合があ
りますので、あらかじめご了承ください。

○持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでな
い方には、当日発行)

○定員 40人(申込順)

○申込方法 電話または直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

高齢者体力測定会 ~足腰の健康を確認しよう

○とき 8月6日(水)午後2時~4時30
分(受け付けは午後1時30分~)

○ところ 市民健康センター多目的室

○内容 足腰の体力測定と自宅で取り組め
る簡単な運動の講義と実習

○対象 市内在住で要介護・要支援認定を
受けていない65歳以上の方(足腰の衰えを
感じる方推奨)

○定員 20人(多数抽選)

○参加費 無料

○持ち物 動きやすい服装・靴、筆記用具、
手ぬぐいの大きさのタオル、飲み物

○申込方法 7月28日(月)までに電話で担
当へ

担当 介護保険課
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

育児相談

▽とき=①7月17日(木)②18日(金)いずれも
午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①東
地区文化センター②市民健康
センター▽内容=身体測定と
食事・発育状態・育児の相談
▽持ち物=母子健康手帳▽参
加方法=直接会場へ



赤ちゃん教室

▽とき=7月31日(木)午前10時~11時30分(受
け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康
センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子
どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね
5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始
める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物
=母子健康手帳、ティースプーン、抱っこひもな
ど▽申込方法=電話予約

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科 (外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科 (外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。
		午後10時~翌日午前8時 午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

子宮がん・乳がん施設検診

市では①子宮がん施設検診②乳
がん施設検診を実施しています。
受診することのできる指定医療機
関は表1・2の通りです。
※施設検診と集団検診を重複して
受診はできません。

○実施期間 平成27年2月27日
(金)まで

○対象 ①平成26年4月1日現
在で20歳以上の女性②平成26年
4月1日現在で30歳以上の女性

○検査内容 ①子宮けい部検査、
子宮体部検査(問診などの結果、
医師が必要と認めた方)②視触
診検査

○料金 ①子宮けい部検査のみ
は1,700円、子宮けい部検査と子
宮体部検査は2,500円②700円

○申込方法 5月に郵送済みの受
診確認票を持参して、表1・2
の指定医療機関に予約

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

表1 子宮がん検診指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
シロタ産婦人科	相武台1-20-21	046(253)3511
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	046(255)3541
海老名総合病院付属海老名メ ディカルサポートセンターヘ ルスサポートセンター	海老名市河原口1519	046(292)1311
ますだ産婦人科医院	海老名市柏ヶ谷1141	046(231)1534
愛和レディースクリニック	海老名市中央2-8-8 -2階A	046(210)7511
さがみ野レディースクリニック	海老名市東柏ヶ谷3-3 -19-2階	046(234)3214
海老名レディースクリニック	海老名市中央2-9-50 -24階	046(236)1105
第2海老名レディースクリ ニック	海老名市中央3-3-1 -4階	046(292)1107
茂木産婦人科医院	綾瀬市深谷中4-14-6	0467(78)0300
綾瀬厚生病院	綾瀬市深谷3815	0467(77)5111

表2 乳がん検診指定医療機関

医療機関名	所在地	電話
伊藤クリニック	入谷5-1881-58-2階	046(257)2261
相模が丘内科	相模が丘5-42-10-1階	042(742)6866
相武台病院	相武台1-9-7	046(256)5111
相武台外科胃腸科医院	相武台1-26-24	046(254)3221
馬来内科胃腸外科	相武台2-38-31	046(255)3228
たかはしクリニック	相武台3-42-61-1階	046(257)7737
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	046(255)3541

第27回統計グラフコンクール 作品募集

担当 情報システム課

☎046(252)8379
☎046(255)3550

市と市統計調査員協議会では、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを開催します。

○対象 市内在住の小・中学生

○募集内容

▽小学1年～4年生 Ⅱ 已観察結果やアンケート調査結果をグラフにしたもの

▽小学5年～中学生 Ⅱ 自由(右記の内容の他、統計資料の表をグラフにしたものなど)

※どちらも自分で作成したもの。

○応募規定 B2判(72・

①利用した統計資料や観察記録を記載したA4判程度の用紙

8センチメートル×51・5センチメートル)の大きさの紙を使用。色彩や紙質は自由

※市販のB2判の紙が規定のサイズより大きい場合は、裁断して調整してください。

○応募方法 次の①を作品の裏面下端に、②を裏面中央にのり付けし、2学期の始めに各学校へ提出。市外の学校へ通学している児童・生徒は9月2日(火)までに直接担

当へ

賞品 入賞者には賞状・副賞を贈呈。応募者全員に記念品を贈呈

湧水・地下水量の保全のために ご協力を

～雨水浸透施設などの設置を助成

担当 環境政策課

☎046(252)8214
☎046(257)7743

市では湧水・地下水量の保全のため雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。

○雨水浸透ます 1基当たり1万2500円(2～4基分まで)

※重点的涵養推進区域は1基当たり1万7千円。

○雨水浸透トレンチ 1メートル当たり6500円(1メートル未満は切り捨て。上限は20メー

ル分)

○浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場) 1平方メートル当たり500円(上限500平方メートル分)

○雨水貯留槽 本体価格などの半額(上限2万5千円)

※雨水浸透施設に接続されていない雨どいに雨水貯留槽を設置される場合



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ



雨水貯留槽

は、助成対象外となるのでご注意ください。他にも助成要件があるので、事前にご相談ください。※予算の範囲内で実施するため、年度の途中で終了する場合があります。

8月は「道路ふれあい月間」 8月10日は「道の日」

担当

道路課
☎046(252)8564
☎046(255)3550

市では、市内の道路整備を進めています。日頃の生活に欠かすことのできない道路を安全で快適な空間にできるように、この機会に考えてみましょう。

◆違法駐車・違法駐輪はやめましょう

違法駐車・違法駐輪は、交通渋滞や交通事故を発生させるだけでなく、消防車や救急車など緊急車両の通行を妨げ、人命にかかわる事態を引き起こす可能性もあります。

「少しの間だけなら、1台だけなら」と思わずに、一人一人がルールを守り、

違法駐車・違法駐輪は絶対にやめましょう。

◆道路に障害物を置くことはやめましょう

道路の立て看板や歩道の商品陳列棚などは、通行を妨げます。他にも、不法に取り付けられた看板などは角や取り付け金具が通行人に当たる恐れがあり、また、道路から宅地へ車が入るための乗り入れブロックもつまずく原因となるため、いずれも大変危険です。道路を占用するときは、道路管理者から道路占用許可を受ける必要があります。なお、道路上の広告物は県屋

整備された市道11号線と13号線の交差点付近



整備された市道11号線と13号線の交差点付近

交通安全標語を募集

担当

市交通安全対策協議会(安全防災課内)
☎046(252)8158
☎046(252)7773

外広告物条例で禁止されています。道路に障害物を置くことはやめましょう。

◆生け垣の手入れは忘れずに

生け垣や植木が道路に大きく張り出すと、通行する人や車などにとって迷惑になってしまいます。

枝が道路に張り出さないように、しっかりと手入れや管理をしましょう。

市交通安全対策協議会で「交通事故抑止、交通事故防止」をテーマに標語を募集します。上位入賞者には11月15日(土)開催予定の交通安全推進大会で表彰します。多数のご応募をお待ちしています。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○応募方法 はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月5日(金)までに〒252-18566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号座間市

役所安全防災課宛て郵送(当日消印有効)または持参(市内小学校および養護学校の児童・生徒は、それぞれの学校に提出)

※一人1点の応募です。



防災対策総合ガイドを配布

担当 安全防災課

☎046(252)7395
☎046(252)7773

市では、市民の皆さんの防災に対する知識をさらに深め、すぐにでも起こりうる災害に備えてもらうため「防災対策総合ガイド」を作成しました。

このガイドは、地震対策などの防災の基礎知識や浸水想定区域や土砂災害警戒区域などが網羅された防災マップなどを掲載しています。

7月中旬から順次、市内全世帯に戸別配布します。配布は、原則ポストに直接



配布する防災対策総合ガイド



「出し方の注意」

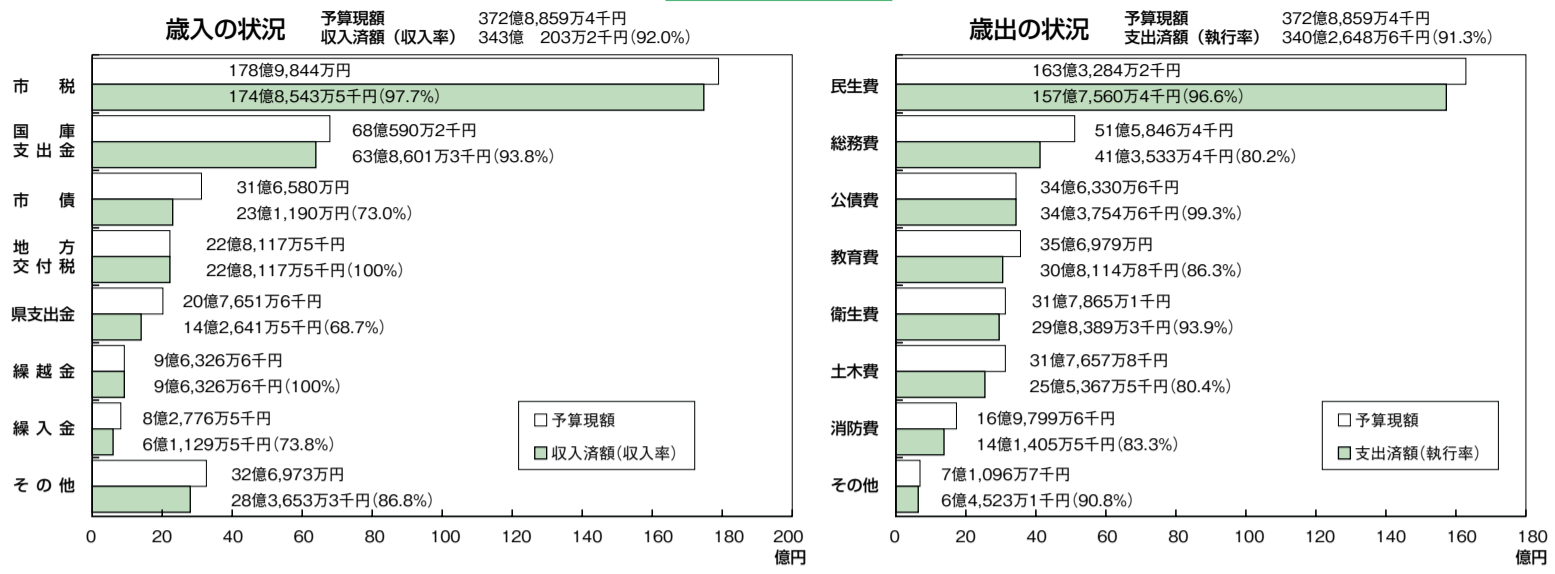
○種類ごとにひもで十文字に縛って出す

○牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十文字に縛って出す

○大雨や台風などの荒天の場合は、次の収集日に出す

※収集後、一部が収集所に残っているように見えますが、紙の種類ごとに別の車が収集しますのでお待ちください。

一般会計



平成25年度下半期(平成25年10月1日～平成26年3月31日)の市の財政状況を公表します。

平成25年度下半期の財政状況
 担当 財政課 ☎046(252)8404
 FAX 046(255)3550

市の財産と負債(一般会計)

特別会計および企業会計

表1 市の財産

区分	平成26年3月末現在	平成25年9月末現在	増減額等
土地	940,987㎡	928,461㎡	12,526㎡
建物	251,433㎡	252,428㎡	△995㎡
基金	24億7,096万円	19億4,628万円	5億2,468万円
有価証券など	2億6,184万円	2億6,155万円	29万円

表3 特別会計の歳入・歳出の状況

(平成26年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	14,514,807	13,083,699	90.1	13,343,177	91.9
公共下水道事業特別会計	3,071,997	2,112,915	68.8	2,732,271	88.9
介護保険事業特別会計	6,476,341	6,267,075	96.8	5,838,848	90.2
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,159,559	1,096,999	94.6	1,048,231	90.4

表2 市の負債

区分	平成26年3月末現在	平成25年9月末現在	増減額
市債	250億9,932万円	242億9,574万円	8億358万円
土地開発公社の借入金	9億7,577万円	11億8,128万円	△2億551万円
合計	260億7,509万円	254億7,702万円	5億9,807万円

表4 企業会計の収入・支出の状況

(平成26年3月31日現在)

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,090,644	1,781,418	85.2	-	-
	収益的支出	2,063,953	-	-	1,842,597	89.3
	資本的収入	650,123	637,326	98.0	-	-
	資本的支出	1,938,630	-	-	1,693,650	87.4

用語解説

歳入

市税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
繰越金	前年度から繰り越したお金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
その他	使用料、手数料など

歳出

民生費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

【事例1】
 安い料金を提示されてガス業者を変更したが、3ヵ月後には一方的に値上げされ、1年経った今では以前の業者よりも高額になった。

【事例2】
 3年前に購入した新築建売住宅に居住。高いガス料

訪問した業者から「プロパンガスの料金を安くする」「業者変更の手続きを全て代行、費用は一切かからない」などと業者変更を勧められたことはありませんか。消費者はガス業者を自由に選んで契約することができ、トラブルも多発しています。

《アドバイス》
 ・プロパンガスは「自由料金制」のため業者によって料金が異なりますが、原油価格や経済情勢の影響は業界全体に及ぶため、勧誘時に提示された低価格が永久に続く保証はありません。また、契約先を決めるポイントは価格だけでなく、メンテナンスや保安の体制などについても十分に検討するこ

プロパンガスに関する
 トラブル多発中!

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8146
 FAX 046(255)0220

最近、「市役所の方から来ました」「宅内の下水管清掃は義務です」などと言って訪問し、宅内の下水の点検や清掃などを行い、高額な料金を請求するなどのトラブルが増えています。
「こんな手口にご注意を」
 ・定期的な掃除する義務がある」など虚偽の説明
 ・「不衛生」「近所迷惑」など不安をかきたてる説明
 ・「市役所の方から来ました」
 ・「特別に安くします」など根拠無く有利と思わせる言い方
 ・市ではこうした営業活動や民間業者への委託は一切行っていません。
 ・また、市が個人敷地内の点検・調査を行う場合は事前にお知らせしており、いきなり訪問することは決

下水道点検商法にご注意を!
 担当 下水道課 ☎046(252)8587
 FAX 046(257)4155

てありません。不審な場合は身分証明書の提示を求め、担当にお問い合わせください。
 なお、公共汚水まの詰まりなどは、担当にご相談ください。また、宅内の排水管の詰まりの場合は、座間市管工事業協同組合(☎0120(015)244(フリーダイヤル24時間対応))で紹介する業者や、ご自分で調べた業者に依頼するなどしてください。

座間市消費生活センター(広報広聴人権課内)
 ☎046(252)8490
 ●開設日時 月曜～金曜日(年末年始、祝・休日を除く)午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
 ※偶数月の第2水曜日は午後のみ。

とが肝要です。
 ・ガスの配管設備は、ガス業者に所有権がある場合があります。特に築年数の浅い建売住宅の場合は、配管設備費について契約書面で確認しておきましょう。
 ・訪問販売による契約はクーリング・オフの対象です。トラブルになった場合は消費生活センターに相談しましょう。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

案内

ごみ・資源物分別ガイドに掲載する広告を募集

市では、11月頃に「ごみ・資源物分別ガイド」を改訂し、皆さんのご自宅に配布する予定ですが、その「ごみ・資源物分別ガイド」に掲載する広告を募集します。
募集期間＝7月22日(火)～8月21日(木) **広告掲載料**金＝2万5千円～ 詳しくは、市ホームページ「座間市分別ガイド掲載広告募集要項」をご覧ください。

担当 資源対策課
☎046(252)7985 ㊟046(252)7616

市街地再開発事業の施行区域となるべき区域の公告、縦覧及び借地権の申告

小田急相模原駅前西地区市街地再開発組合設立発起人から、市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の公告に関する申請がありました。市では、都市再開発法の規定に基づき、市街地再開発事業の施行地区となるべき区域を公告し、縦覧を行います。また、施行地区となるべき区域の宅地に未登記の借地権を有する方は、同法の規定により、公告のあった日から起算して30日以内に、借地権の種類および内容を書面で申告して下さるようお願いします。
縦覧期間＝7月15日(火)～29日(火)
申告期間＝7月15日(火)～8月13日(水) ※いずれも午前8時30分～午後5時15分まで土曜・日曜日および祝・休日を除く。
縦覧・申告場所＝座間市役所4階都市計画課

担当 都市計画課
☎046(252)7325 ㊟046(255)3550

火災予防条例の一部を改正

市では、火を使用する器具およびその使用に際し、火災の発生の恐れのある器具(対象火気器具)の取扱基準を一部改正しました。改正内容は、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の者が集合する屋外の催しにおいて「対象火気器具」を使用する場合には、「消火器の準備」を義務付けたものです。
対象火気器具 気体、液体、固体の燃料を用いて使用する器具や電気を熱源として使用する器具が対象となります。(例) ガスコンロやガスリンなどを燃料とする発電機など **消火**

器を準備する人 祭礼、縁日などの催しに際して露店商などを開設し対象火気器具を使用する者。消火器は、国家検定品で、4型以上または能力単位1以上のものを火気を使用する器具ごとに準備してください。(住宅用消火器は除きます。)

担当 消防本部予防課
☎046(256)2213 ㊟046(256)3225

子どもによる火災を防ぎましょう

火災を防ぐために日頃から子どもたちに火災の恐ろしさを伝える他、次の点に注意しましょう。

○マッチやライターなどは、子ども手の届くところに置かない○子どもだけを残して外出しない○子どもだけを残して車から離れない○子どもが火遊びをしているのを見かけたら、注意してやめさせる○子どもだけでは火を使わせない

花火の危険性の認識を! 花火は火薬です。注意書きや使用法をよく読んで必ず守りましょう。また、子どもたちだけで花火をさせないようにし、人には向けないなどの花火の正しい扱い方、火の後始末や夜遅くにやらないなどのマナーを指導してください。未消費の花火(しけてしまったもの)を処分する場合、水に十分につけて濡れた状態のまま小分けし燃えるごみとして捨ててください。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

交通事故件数			
	件数	死者	負傷者
26年	232	1	274
25年	257	0	303
増減	-25	+1	-29

平成26年1月1日～6月30日
(物件事故を含まず)

消防件数

	消防車(件)	救急車(件)		
	6月1月～6月(累計)	6月1月～6月(累計)		
26年	53	359	422	2,679
25年	71	424	414	2,604
増減	-18	-65	+8	+75

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。

催し

思わず手に取るチラシの作り方講座

とき＝8月2日(土)午後1時～3時30分 **ところ**＝座間市民活動サポートセンター(ざまコミュニティ

プラザ1階) **内容**＝団体・サークルの活動やイベントの広報や会員募集のチラシ作成の際のポイントやヒントを紹介 **対象**＝市民活動をしている個人または団体 **定員**＝20人(申込順) **申込方法**＝8月1日(金)までに電話かファクスで同センターへ

座間市民活動サポートセンター

☎046(255)0201 ㊟046(255)3243

子どもによる火災を防ぎましょう

年齢を問わず、誰でも簡単に楽しめるニュースポーツの教室です。家族や友だち同士で、楽しく汗を流してみませんか?

とき＝8月16日(土)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前9時～) **ところ**＝スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室 **種目**＝①バウンスボール②ファミリーバドミントン③ソフトバレーボール **対象**＝小学生以上(小学3年生以下は大人同伴) **参加費**＝無料 **持ち物**＝運動のできる服装、体育館シューズ、タオル(ラケットなどの個人の用具は不可) **申込方法**＝いずれか一種目を選び8月8日(金)までに電話または直接担当へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

市民自主企画講座 実践「終活」総合講座 ～最後まで自分らしく生きるために～

市が「特定非営利活動法人くらしと住まいの相談センター」へ委託し、実施します。

とき＝8月27日、9月17日、10月22日、11月26日、12月17日いずれも水曜日午後1時30分～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間 大会議室 **内容**＝最後まで自立した老後を送るために、必要になる制度や、実践的な知識を学ぶ **講師**＝ファイナンシャルプランナー他 **対象**＝「終活」に関心を持つ方 **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

市総合体育大会 テニスの部

とき＝8月31日、9月7日いずれも日曜日午前9時～(予備日9月28日(日)) **ところ**＝ひまわり公園テニスコート **種目**＝男子ダブルス①一般②45歳以上③55歳以上、女子ダブルス④一般⑤50歳以上※年齢種目は、両者が規定年齢以上。 **競技方法**＝トーナメント方式 **参加資格**＝市内在住・在勤・在学者および市テニス協会員 **参加費**＝一組2千円(大会当日に会場で支払い) **申込方法**＝8月10日(日)までに市テニス協会事務局☎046(251)6797(OTSテニススクール内、月曜日を除く午前9時～午後1時)

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ㊟046(255)3550

夏休みの自然観察会 「芹沢公園で身近な自然を楽しもう！」

とき＝8月24日(日)午前9時45分～午後0時30分(小雨決行、荒天中止) **ところ**＝芹沢公園(芝生広場集) **講師**＝さがみシェアリングネイチャーの会 **対象**＝小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴) **定員**＝25人(申込順) **参加費**＝無

料 **持ち物**＝筆記用具、雨具、敷物、飲み物、パンダナなど **申込方法**＝8月20日(水)までに電話で担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

市民自主企画講座 市民社会論と現代諸問題

市が「市民社会論自主学習グループ」へ委託し、実施します。

とき＝8月17日、10月19日、11月16日、12月21日、平成27年1月18日、2月15日いずれも日曜日午後1時30分～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間(市民文化会館)他 **内容**＝現代社会の諸問題について講義とディスカッションを通して学ぶ **講師**＝中央大学法学部教授 岡岡守穂さん **対象**＝どなたでも **定員**＝20人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

市民自主企画講座 実践「終活」総合講座 ～最後まで自分らしく生きるために～

市が「特定非営利活動法人くらしと住まいの相談センター」へ委託し、実施します。

とき＝8月27日、9月17日、10月22日、11月26日、12月17日いずれも水曜日午後1時30分～3時30分 **ところ**＝ハーモニーホール座間 大会議室 **内容**＝最後まで自立した老後を送るために、必要になる制度や、実践的な知識を学ぶ **講師**＝ファイナンシャルプランナー他 **対象**＝「終活」に関心を持つ方 **定員**＝30人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

こここの育児サロン Step by Step

とき＝9月5日・12日・19日・26日、10月3日・10日・17日・24日いずれも金曜日午前10時～11時45分(全8回) **ところ**＝市役所会議室 **内容**＝親子が心身ともに健やかに生きていくにはI(エリクソンのライフサイクル・モデルを学ぶI)他 **講師**＝ファミリー・コンサルタント協会 鶴留美紀さん他 **対象**＝妊娠中の方、乳幼児を持つ親 **定員**＝20人(多数抽選) **参加費**＝無料 **保育**＝有り(原則2歳以上、おやつ代・消耗品代として幼児一人につき1回100円、食物アレルギーでおやつを持参した方や、おやつが食べら

振り込め詐欺にご注意を！「電話でお金を要求する息子はサギ!?!」

担当 安全防災課

☎046(252)8158

㊟046(252)7773

れない幼児の場合は、消耗品代として1回50円、保育説明会を8月29日(金)に実施) **申込方法**＝7月30日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8472 ㊟046(252)4311

教育講演会

とき＝8月20日(水)午前11時10分～午後0時20分 **ところ**＝サニーブレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室 **内容**＝「豊かな心を育てる ～人類の進化の過程から見えてきたこと～」をテーマにした講話 **講師**＝市教育委員・国立科学博物館名誉研究員 馬場悠男さん **対象**＝どなたでも **定員**＝30人(申込順) **申込方法**＝電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

再生家具の展示・販売

粗大ごみとして各家庭から出された家具などを補修して展示し、希望者に販売します(多数抽選)。

購入申込＝7月26日(土)～8月8日(金)午前9時～午後5時※毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日)は休館です。 **販売抽選**＝8月9日(土)午前10時～ **ところ**＝リサイクルプラザ(東原二丁目16番10号) **対象**＝営利を目的としない市内在住・在勤・在学者 **申込点数**＝一人1点まで **申込方法**＝申込者本人が直接来館(電話、代理の申し込みは不可)※購入物は各自お持ち帰りください。

担当 リサイクルプラザ
☎046(252)7963 ㊟046(252)7964

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆サマーアイランド2014

とき＝8月24日(日)午前10時～午後3時 **内容**＝ゲームラリー、吹奏楽コンサート、和太鼓体験、絵本ラリー、スイカ割り大会、模擬店など **入場**＝自由

【ボランティア募集】
小学校4年生以上の人を募集します。みんなで楽しくサマーアイランドを盛り上げませんか!!

内容＝おけけ迷路作り、PPバンド・ストラップ作りの準備、お店(模擬店)の手伝い、ゲームラリーの進行など **申込方法**＝7月31日(木)までに電話または直接同センターへ

◆あすなる大学公開自主講座1
とき＝7月18日(金)午後1時30分～3時30分 **内容**＝あすなる大学受講生による研究発表 第1部「介護の入口」第2部「終活～楽しい死に

方勉強」 **定員**＝40人(先着順) **参加方法**＝当日直接同センターへ

図書館
☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

◆なつやすみ 森のおはなし会
とき＝7月24日(木)午前10時～11

時 **ところ**＝県立座間谷戸山公園 森の学校(雨天時は図書館2階講座室) **内容**＝お話とエプロンシアター他(詳しい内容については、図書館でプログラムを配布) **参加費**＝無料 **参加方法**＝当日午前9時50分に図書館玄関に集合

◆夏休み自由研究応援講座2014～図書館で調べ学習をやってみよう!～

とき＝①8月3日(日)午前10時～午後3時30分②8月10日(日)午前9時30分～11時30分 **ところ**＝講座室 **内容**＝調べ学習を通して、研究する楽しさを見つける。また、図書館の利用方法を覚えることで、宿題やレポートに対応できるスキルを身につける①ガイダンス、作品作り②作品発表会 **対象**＝市内在住・在学の小学4年生～高校生 **定員**＝25人(申込順) **参加費**＝無料 **申込方法**＝電話または直接同館へ

ハーモニーホール座間

☎046(255)1100 ㊟046(252)8787

◆NHK「BS日本のうた」公開収録

とき＝9月11日(木)午後6時40分開演(開場は午後6時) **出演者**＝未定 **観覧方法**＝8月18日(月)までに往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記の上、〒252-0021座間市緑ヶ丘一丁目1番2号(公財)座間市スポーツ・文化振興財団「BS日本のうた」宛宛て郵送(多数抽選、往復はがき1枚で二人入場可)※1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。※インターネットオークションなどでの転売を目的とした申し込みは固くお断りします。なお、売買を目的とした申し込みであると判明した場合には抽選対象外となります。※NHKでは、ご応募の際にいただいた情報や、抽選結果の連絡の他、受信料のお願いに使用させていただきますことがあります。 **問い合わせ先**＝NHK横浜放送局☎045(212)2509(24時間自動音声)

募集

◆固定資産税課事務補佐員(非常勤職員)

募集人数＝1人 **応募資格**＝健康でパソコン操作ができる方 **業務内容**＝各種証明書の発行、文書の仕分け・整理、電話・窓口対応など **勤務期間**＝8月25日～9月30日(雇用期間延長予定あり) **勤務日時**＝月曜～金曜日午前9時30分～午後4時15分 **時給**＝952円 **選考方法**＝面接(7月30日(水))、健康診断 **応募方法**＝市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、7月25日(金)までに、本人が担当に持参

担当 固定資産税課
☎046(252)8043 ㊟046(255)3550

◆児童ホーム代替職員(日々雇用職員)

募集人数＝若干名 **応募資格**＝子どもが好きで健康な方 **業務内容**＝小学生の保育業務および児童館施設の管理運営業務 **勤務期間**＝8月1日～平成27年3月31日 **勤務日時**＝勤務地により異なります▽児童ホーム勤務時 月曜～土曜日(祝・休日、年末年始を除く)の児童ホーム指導員不在日の午後1時～6時30分※土曜日、学校の長期休暇期間中は午前9時～午後6時30分。▽児童館勤務時 月曜～日曜日(水曜、祝・休日、年末年始を除く)児童館指導員不在日の午前8時30～午後5時 **賃金**＝市規定による **勤務場所**＝児童ホームおよび児童館 **選考方法**＝面接、健康診断 **応募方法**＝市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、7月22日(火)までに、本人が担当に持参

担当 子育て支援課
☎046(252)7969 ㊟046(252)7043

時 **ところ**＝ハーモニーホール座間 小ホール **内容**＝クラシカルポップスバンド「エバリー」によるコンサート **対象**＝どなたでも **定員**＝400人(申込順) **費用**＝1,800円(高校生以下千円) **申込方法**＝電話で☎090(2635)2340(伊藤)、ざまコミュニティプラザ(ふれあい会館)1階レストランD&C!またはハーモニーホール座間へ

○生活支援員募集(障建会)

応募資格＝65歳位までの知的障害者に理解のあり、長期働ける方 **業務内容**＝ホーム利用者の生活支援、緊急時対応 **勤務日時**＝週1回月曜日午後5時～午前9時 **勤務場所**＝座間2-2615ケアホーム・ドゥ **日給**＝12,150円 **問い合わせ先**＝☎046(253)3796(午前10時～午後2時30分にNPO法人座間市障害者入所施設建設促進会 安藤)へ

担当 子育て支援課
☎046(252)7969 ㊟046(252)7043

◆小・中学校教員(臨時的任用教員・非常勤講師)

応募資格＝健康で熱意のある小・中学校教員免許所有者 **業務内容**＝産休代替、育休代替、療休代替など **勤務開始日**＝随時 **勤務場所**＝市内公立小・中学校 **賃金**＝神奈川県基準に準ずる **選考方法**＝面接 **応募方法**＝担当へ連絡し日程調整の上、面接※面接時必要なものは、履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、7月22日(火)までに、本人が担当

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ㊟046(252)4311

○児童バレーおまわり

とき＝毎週水曜・木曜日午後3時～7時 **ところ**＝市民館 **内容**＝児童バレー **対象**＝幼稚園年中～小学3年生 **会費**＝入会金2千円、月額2千円から(別途発表会費) **連絡先**＝☎090(5526)5813(横山)または☎046(252)8739

○子供空手道教室

とき＝毎週日曜日午後5時～7時30分 **ところ**＝相模が丘小学校体育館 **対象**＝5歳以上の男女 **会費**＝入会金2千円、月額2千円 **連絡先**＝☎042(741)7444(山本)

○シェイプアップフラワー

とき＝毎月4回水曜日午後7時20分～9時 **ところ**＝北地区文化センター **内容**＝女性のための健康体操、ストレッチ、ダンスなど **対象**＝女性 **会費**＝入会金1,500円、月額2千円 **連絡先**＝☎090(4424)7632(宮崎)

○あじさいクラブ

とき＝毎週土曜日午前10時～正午 **ところ**＝座間卓球センター **内容**＝卓球クラブ **対象**＝どなたでも **会費**＝月額千円 **連絡先**＝☎090(9312)0589(井上)

○座間シルバース

とき＝練習は毎週日曜日、その他大会に参加 **ところ**＝市内グラウンド他 **内容**＝選歴軟式野球 **対象**＝60歳以上で野球が好きの方 **会費**＝入会金5千円、年額1万5千円 **連絡先**＝☎046(253)2797(角田)

○サロンZAMA10周年記念エバリーコンサート(クラシック・ポップス)

とき＝8月2日(土)午後2時～4



キャンプ座間の一部返還予定地への病院誘致、また一步前進！！

6月26日に開催された日米合同委員会で、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還予定地の一部(約1.4ヘクタール)について、市が誘致する病院を建設するための地下部分に係る工事用地として、当分の間、共同使用することが合意されました。

市は、これまでキャンプ座間の一部返還について、「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」に基づき、返還後の土地利用について鋭意取り組んできました。平成28年春の病院開業を実現するためにも、陸上自衛隊家族宿舎と同様、正式な返還前に建設工事が早期に着手できるよう、国に対して求めてきました。この合意により、正式な返還前に病院の建設工事に着手することが可能になりました。今後も病院建設については、日米間で調整が図られながら進んでいきます。

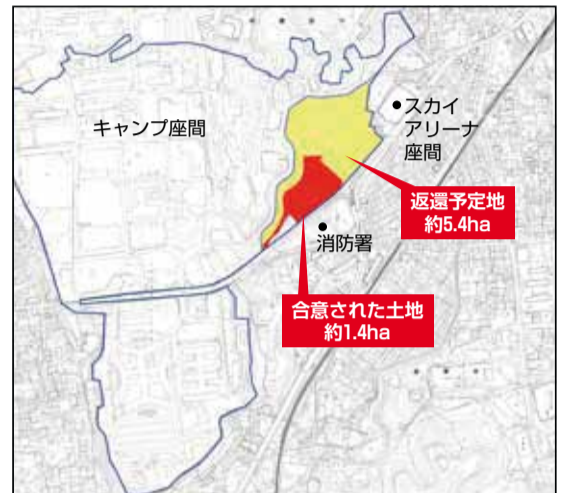
また、今回の合意に先立ち、6月18日には、財務省関東財務局の国有財産関東地方審議会において、キャンプ座間返還予定地の一部土地(約2.1ヘクタール)を返還前に病院敷地(約1.4ヘクタール)として使用し、返還後は市に対し時価貸付すること、神奈川県および座間市に対し道路用地(約0.7ヘクタール)として無償譲与することについて適当との答申が得られており、前述の日米合同委員会合意と合わせて、高いハードルをクリアできたことで、誘致病院の建設の着工に向けていよいよ最終段階に入ってきました。

市としては、今後とも平成28年春を最短の目標とした病院開業の実現に向けて、着実に取り組むとともに、防衛省、財務省、県、誘致病院事業者などとの具体的協議を一層加速していきます。

担当 特定政策推進室 ☎046(252)8307 ☎046(255)3550



防衛省南関東防衛局長(右)から共同使用合意の報告を受ける市長(左)



新病院の名称が「座間総合病院」に決定！

市が誘致病院事業者として選定した「社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス」の理事会が6月26日に開かれ、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区一部返還跡地に開設する新病院の名称が、「座間総合病院」に決まりました。

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

相笠昌義 昆虫・デッサン展

日本美術家連盟の委員を務める画家であり、日本昆虫協会理事でもある市内在住の相笠昌義さんによるデッサンと貴重な昆虫の標本の展示を行います。

- とき 7月25日(金)～31日(木) 午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー
- 入場 自由
- ※7月27日(日)午前10時から相笠さんのギャラリートークがあります。



未発表のデッサンや希少種の標本が並びます

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

座間市原水爆禁止協議会 平和講演会「100人の村 あなたもここに生きています」

- とき 8月26日(火) 午後2時～3時45分(午後1時30分開場)
- ところ ハーモニーホール座間小ホール
- 内容 ドイツ文学翻訳家の池田香代子さんによる講演(手話通訳・要約筆記あり)
- 定員 300人(申込順)
- 申込方法 電話、ファクス、電子メール(jinken@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ



講師の池田さん

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

座間市指定NPO法人制度(案)にご意見を

地方税法の改正により、NPO法人への寄附金のうち、都道府県または市町村が条例において指定したものは、個人住民税の寄附金控除の対象とされることになりました。

市では、その具体的な手続について定めた要綱案を作成しましたので、市民の皆さんにお知らせするとともに、ご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考え方や要綱案への反映の可否は、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者または市内に事業所などを有する法人または団体、公募の事案に利害関係を有する方
- 募集期間 7月15日(火)～8月15日(金)
- 閲覧場所 市役所3階市民協働課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見の提出方法 住所・氏名・電話番号を記入の上、任意の様式で郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市役所市民協働課

【電子メール】pb85_kyoudou@city.zama.kanagawa.jp

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

連載 自治会トピックス 地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

大雪でも熱い防災訓練を実施！ (立野台西自治会)

立野台地区自連に所属する立野台北・東・西自治会です。私たちが住む立野台は、市役所からやや南寄りに位置した地域で県立座間谷戸山公園も近くです。

この近隣3自治会では、合同の防災訓練を本年2月16日に予定していましたが、2月8日の記録的な大雪のため、屋外での防災訓練は全て中止となり、急きよ、集会所内に場所を変更して災害時の取り決めなど注意点の確認、簡易トイレの組み立てを実施。この訓練では、地域ボランティアの方に注意点などを詳しく教えて頂き、短い時間でしたが有意義な訓練ができました。日頃から大規模な災害発生を想定した訓練が重要で、各自治会の自助努力が大切ということを学んだ価値ある一日でした。



屋内でのトイレ組立訓練

立野台西自治会 会長 小林 芳彦

自治会は、市民の安全・安心と地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局 ☎046(252)8751までお問い合わせ下さい。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550